

施設や設備によるトラブル(施設所有(管理)者特別約款・漏水補償特約)

- 建物に立て付けられている看板が落下、通行人がケガをした
- 窓際に置いてあった植木鉢が落下、お客様がケガをした
- 施設(サロン)から漏水し、階下のテナントの什器を破損した



主な免責事項 免責金額 3万円

- 会員所有・勤務先の管理施設に対して、財物の損壊に起因する損害賠償責任 等



新補償制度 < 幅広い要求にお応えしました。

新しくなった補償制度の概要

補償項目		1名あたり	1事故あたり	1保険期間中限度額	免責金額
①手技業務補償	対人賠償	5,000万円	5,000万円	5,000万円	3万円
	対物賠償	—	1,000万円	1,000万円	3万円
②施設所有者賠償	対人賠償	5,000万円	5,000万円	5,000万円	3万円
	対物賠償	—	1,000万円	1,000万円	3万円
③人格権侵害補償	対人賠償	50万円	50万円	1,000万円	3万円
④施設治療費用補償	対人賠償	30万円	300万円	—	3万円
⑤生産物賠償	対人賠償	5,000万円	5,000万円	5,000万円	3万円
	対物賠償	—	1,000万円	1,000万円	3万円
⑥受託者賠償	対物賠償	—	100万円	100万円	3万円



ユーファイ協会事務局窓口

※曜日により、返信に2営業日を超える場合がありますので、ご了承ください。



ユーファイ協会公式LINEで
お問い合わせ受付中!

一般社団法人ユーファイ協会 会員のご案内



会員種別と入会手続き

一般社団法人ユーファイ協会の目的に賛同し、ユーファイ協会の講習を受講したことがある方・ユーファイ協会が主催や協賛とする講習やイベントに参加されたことがある方が対象です。各会員とも会費ご入金の翌月より1年間が会員期間となります。



サヌック・ゴールド会員

- 特典1 ユーファイ協会セラピスト保険が付帯します。
- 特典2 知識研鑽のため会員期間中に実施される再受講オフライン対面講習+オンライン講習が何回でも無料。
- 特典3 新規講習は、10%割引にて受講可能です。ご紹介割引もごございます。※人数によって異なります。
- 特典4 オトクな修了証アドバイザーコースとお買い物券セラピストコースが選べます。(1.5万円相当)
- 特典5 ユーファイ協会WEBに会員サロンとして掲載し、お問合せのお客様をご紹介します。
- 特典6 ユーファイ協会のイベントや講習の先行募集対象となります。
- 特典7 ユーファイ協会認定講習の開催権利を有します。

年会費もしくは月会費を選べます。

年会費 55,500円→早割り50,000円(2ヶ月分お得)
月会費 4,500円

※月会費の場合、初月・更新月は、契約手数料として10,000円が必要です。初月の入金金は14,500円となります。年会費の方は手数料を含んだ会費です。
※セラピスト補償付帯が不要な方は、年会費から10,000円割引、月会費から初月の手数料10,000円を割引いたします。



サバーイ・シルバー会員

- 特典1 ユーファイ協会セラピスト保険が付帯します。
- 特典2 知識研鑽のため会員期間中に実施される再受講オンライン講習が何回でも無料。
- 特典3 ユーファイ協会WEBに会員サロンとして掲載し、お問合せのお客様をご紹介します。
- 特典4 修了証アドバイザーコースとお買い物券セラピストコースが選べます。(5千円相当)
- 特典5 ユーファイ協会認定講習の開催権利を有します。

年会費もしくは月会費を選べます。

年会費 33,300円
→早割り30,000円(2ヶ月分お得)
月会費 2,500円

※月会費の場合、初月・更新月は、契約手数料として10,000円が必要です。初月の入金金は12,500円となります。年会費の方は手数料を含んだ会費です。
※セラピスト補償付帯が不要な方は、年会費から10,000円割引、月会費から初月の手数料10,000円を割引いたします。



マイペンライ・ブロンズ会員

- 特典1 AかBを選べます。
A) ユーファイ協会認定講習修了証が1枚無料!
※ご利用時期は選べます。一年以内の受講科目対象。
B) タイハーブ製品をプレゼント!
- 特典2 ユーファイ協会WEBに会員サロンとして掲載いたします。
- 特典3 ユーファイ協会認定講習の開催権利を有します。

年会費 5,500円→3,300円(限定数に達し次第終了)

※ユーファイ協会セラピスト保険は、付帯しません。



ピアン・ノーマル会員

- 特典1 セラピスト保険が付帯します。
- 特典2 ユーファイ協会認定講習の開催権利を有します。
- 特典3 ユーファイ協会主催の講習を受講している、いなくても加入が可能です。

年会費 18,000円

セラピスト
補償だけ
欲しい方向け

現加入の保険がある場合、会員期間の途中でユーファイ協会セラピスト保険にご加入いただくことは可能です。また会員期間の途中で会員ランクアップの変更も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

ユーファイ協会セラピスト保険 補償制度 概要

適用資格

協会の会員に限り、会員以外はご利用できません。

会員にはこの補償制度が自動付帯します。追加料金は発生いたしません。

※補償制度を期間の途中で解約しても解約返戻金はございません。

※マイペンライ・ブロンズ会員には、ユーファイ協会セラピスト保険は付帯しません。



補償内容

- 施設（サロン）に起因する事故を補償
- リラクゼーション業務による事故を補償
- 名誉毀損またはプライバシーの侵害の訴訟により被る損害を補償
- 施設内でお客様がケガをしてしまった場合、店の過失に関わらず損害を補償
- 施設（サロン）で販売した化粧品に起因する事故を補償
- お客様からの預かり品に対する事故を補償



補償金額

	1名	1事故	免責金額
対人賠償	5,000万円	5,000万円	3万円
対物賠償	—	1,000万円	3万円



上記補償金額は手技業務特約、施設所有（管理）者特別約款—漏水補償特約、生産物特別約款に適用されます。その他の特別約款、特約につきましては下記記載の額が補償の限度額になります。

リラクゼーション業務によるトラブル（手技業務特約）

- オイルを塗った際、お客様の肌にあわないオイルを使用してしまいかぶれてしまった
- 背中でのボディケア時に誤って強く押しすぎてしまい、お客様の肋骨にヒビが入った
- スクールにて作成したオイルによって、第三者の肌が荒れてしまった等

主な免責事項 免責金額 3万円

- 治療機器・用具のみで生じた事故（手技行為以外の事故）
※用具を使うユーファイの施術の場合、必ず手技と一緒にご提供ください。
（例）ホットブロック・ソルトポット・単独のハーブサウナなど
※（アロマ）オイルの飲用などは手技ではないので補償の対象外です。
- 脊髄に対してのスラスト行為に起因する損害賠償責任
- エステ行為に起因する損害賠償責任の内、（イ）脱毛（ロ）ピーリング（ハ）アートメイク（ニ）まつ毛カールは対象外
- 顧客の意図した効果、性能を發揮出来なかつたことによる賠償責任 ※商品に対する場合も同様です
- 切開・切除・刺す・吸引などの施術行為
- ネットワークビジネスのモニタリングや販売で生じた問題
- 不当な身体の拘束による自由の侵害により生じた問題
- 医業行為、外科的手術、医薬品の調剤・調整・鑑定・販売・授与または授与の指示に起因する損害賠償責任
- 法で定められた免許を必要とする医業類似行為に起因する損害賠償責任（あん摩マッサージ指圧師、鍼師、灸師等に関する法律、柔道整復師法等） 等



施設内でのお客様のケガ（施設治療費用補償特約）

- 施設（サロン）内でお客様が転倒し骨折をした
- ◆1名30万円限度 ◆1事故300万円限度

主な免責事項 免責金額 3万円

- 施設のために仕事・工事を行うために雇われた人が被った身体障害 等



お客様からの預かり品のトラブル（受託者特別約款）

- お客様から預かったバッグ、コート等を誤って汚してしまった
- 火災によりお客様から預かったバッグ、コート等を燃やしてしまった
- ◆1事故100万円限度 ◆期間中100万円限度

主な免責事項 免責金額 3万円

- 現金、貴重品に対しての損害 等



人格侵害のトラブル（人格権侵害補償特約）

- 公衆や第三者に認知される形で、お客様の容姿に対する口頭、文書、図画等の表示行為によって名誉棄損やプライバシーの侵害の訴訟となり賠償責任を負ってしまった。
- ◆1事故1,000万円限度 ◆期間中1,000万円限度

主な免責事項 免責金額 3万円

- セクシャルハラスメントや犯罪行為に起因する損害賠償責任
- 広告宣伝や出版、放送活動に起因する損害賠償責任 等



サロンで販売した化粧品に起因する事故を補償（生産物特別約款）

- 販売した化粧液が肌にあわず、お客様の顔が炎症を起こした（メーカーの製造物責任となる場合もあります）
- 施設（サロン）で販売した健康食品が古くなっており、食中毒を起こした

主な免責事項 免責金額 3万円

- 法令に違反して生産、販売または提供した商品等に起因する事故
- 販売した商品に回収措置が講じられた場合に要した費用 等

